

指導等はホームページ又は電話にて完全予約制となります。来所の際は必ず会員証をご提示ください。



山中湖アルプス台

撮影 広報委員



一般社団法人
保土ヶ谷青色申告会
〒240-0044
保土ヶ谷区仏向町154-2
ゴトビル2F
TEL 045-442-7201
FAX 045-442-7251
発行人 平井 武男
編集 広報委員会



着任のあいさつ

保土ヶ谷税務署長 千地 雅巳

秋涼の候、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会の皆様方には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびの人事異動により、保土ヶ谷税務署長を拝命し、税務大学校より着任いたしました。

前任の山根署長同様の御厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、平井会長をはじめ役員及び会員の皆様方に、常日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

貴会は、青色申告制度が創設された昭和二十五年に会を創立されて以来、青色申告制度の普及と誠実な記帳に基づく適正申告を推進することを目的に、会員に対する記帳指導や税知識の普及に取り組んでこられました。

とりわけ新型コロナウイルス感染症の感染拡大により会活動の制約を余儀なくされる中、青色申告制度の普及、適正申告の推進のほか、マイナンバーカード方式による自宅等でのe-Tax利用促進、青色申告特別控除の改正の周知など、様々な活動に熱心に取り組んでいただいていると伺っており、税務行政に対する御理解と御貢献に對しまして改めて敬意を表する次第でございます。

います。

さて、令和五年十月一日から適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が始まります。インボイス制度において、仕入税額控除の適用を受けるためには、取引先から交付を受けるインボイス等の保存が必要となりますが、そのインボイスは、適格請求書発行事業者（登録事業者）だけが交付できるものとされています。

登録事業者となるためには、税務署に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受けなければなりません。インボイス制度が導入される令和五年十月一日から登録を受けるためには、原則として、令和五年三月三十一日までに登録申請書を提出する必要があります。制度の趣旨やメリット・デメリット等をご検討いただき、貴会会員の皆様方の中で登録事業者になられることを希望する方につきましては、早期に、かつe-Taxでの登録申請をお願いいたします。

結びに当たりまして、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

＊新しく保土ヶ谷税務署に着任された方々＊

職名 氏名 ①前任署 ②趣味 ③何か一言	署長 千地 雅巳(チジ マサミ) ①税務大学校 研究部 主任教授 ②トレッキング、ジョギング ③出身は、逗子市です。実家は最寄り駅が東逗子駅でした。横須賀線で慣れ親しんだ保土ヶ谷の署長になれて嬉しく思っています。よろしくお願いします。
副署長 上田 真介(ウエダ シンスケ) ①金沢国税局 総務部 総務課 ②体を動かすこと (スポーツ、散策等) ③伝統ある貴会の活動に少しでも寄与できますよう取り組んで参ります。よろしくお願いいたします。	総務課長 永末 由紀子(ナガスエ ユキコ) ①東京国税局 総務部 納税者支援調整官 (横浜中税務署派遣) ②音楽鑑賞 ③青色申告会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力をいただき感謝しております。どうぞよろしくお願いいたします。
個人課税第1部門 統括官 大沼 潤哉(オオヌマ ジュンヤ) ①藤沢税務署 ②動画鑑賞、サッカー、ギター ③日頃より税務行政にご協力をいただきありがとうございます。記帳指導の推進、インボイス制度の周知につきまして、引き続きよろしくお願いいたします。	管理運営部門 統括官 田澤 正太郎(タザワ ショウタロウ) ①平塚税務署 ②散歩 ③青色申告会の皆様には、日頃からご協力いただき感謝いたします。保土ヶ谷税務署勤務は初めてとなりますが、よろしくお願いいたします。
徴収第1部門 統括官 河野 雅代(コウノ マサヨ) ①小田原税務署 ②映画鑑賞 ③青色申告会の皆様には、日頃から税務行政にご協力いただき感謝しております。保土ヶ谷税務署勤務は初めてとなりますが、よろしくお願いいたします。	法人課税第1部門 統括官 松 幹雄(マツ ミキオ) ①東京国税局 査察部 査察審理課 ②旅行 ③青色申告会の皆様には、日頃から税務行政にご協力をいただき感謝しております。保土ヶ谷税務署での勤務は初めてです。よろしくお願いいたします。
総務課長補佐 奥 文雄(オク フミオ) ①東京国税局 査察部 査察開発課 ②情報処理技術関連の資格取得 ③青色申告会の皆様には、税務行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。保土ヶ谷税務署の勤務は初めてとなります。よろしくお願いします。	個人課税第1部門 上席 鈴木 啓祐(スズキ ケイスケ) ①東京国税局 総務部 情報システム課 ②旅行 ③青色申告会の皆様のご理解・ご協力を得ながら、インボイス制度の周知等に取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

インボイス発行事業者に登録するか判断はどうしたらいいの？

登録をうけるかどうかは事業者の任意です



売上先が課税事業者？（消費税申告がある）

いいえ

売上先が一般消費者・免税事業者なので
インボイスは**不要**と思われる

はい↓

売上先が一般課税制度を選択している？

いいえ

売上先が簡易課税制度なので
インボイスは**不要**と思われる

はい↓

売上先は仕入税額控除をするため、あなたが交付するインボイスが**必要**（※）

買手は仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります
売手はインボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があり、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります

登録するかどうかは仕入税額の経過措置（※）もありますので売上先の意向も考慮して決めてください

インボイス登録を受けなかった場合の影響（取引価格の見直や表示方法の変更が必要になる可能性があります）

売上先が一般課税制度の場合、あなたがインボイスに登録しないと売上先の納付税額が大きくなります（※）

あなたが一般課税制度の場合、支払先がインボイスに登録しないとあなたの納付税額が大きくなります（※）

（※）令和11年9月30日までの経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます（経過措置終了後は控除できません）

令和5年10月から「インボイス発行事業者」となるための登録申請手続き期限は令和5年3月31日までです。
申告期間中（1～3月）はインボイスの説明が出来ませんので、年内に申請手続きを済ませましょう！

当会では「適格請求書発行事業者の登録申請書」の書き方の説明が出来ますが、ご自身でご送付願います。

労働保険に加入していますか？

事業主は常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っていれば労働保険に加入し、労働保険料を納付する義務があります。加入されていない事業主の方は加入手続きをしましょう。

当会は、労働保険事務組合として労働保険の加入手続きや年度更新等の事務代行を行っています。中小事業主の特別加入（労災）のお取り扱いもしています。（組合費・手数料別途）

加入ご希望の方、労働保険についてお聞きになりたい方は、担当 根本・藤田まで

◇◇労働保険とは労災保険と雇用保険の総称です◇◇

労 災 保 険

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

雇 用 保 険

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

一 人 親 方 労 災 保 険

- ・一人親方の特別加入は、あくまでも労働者を使用せずに事業主一人で仕事をしている方が対象になります。
- ・従業員が専従者や役員のみであれば、労働者ではないので加入することが出来ます。

建設業の一人親方をサポートします！

- ◆国の保険なので安心！労働保険番号をすぐに発行！
- ◆申告会員なら加入可。6,000円の組合費と保険料のみ！
- ◆1年ごとの更新(3月末)なので任意に加入・脱退ができます。

まずは、お気軽に電話またはFAXでお問い合わせください。

電話 045-442-7201

FAX 045-442-7251

（一社）保土ヶ谷青色申告会建設業組合 担当：藤田



決算準備指導会 (予約制)

必ず申告前に参加してください。
ご協力をお願いします！



日程 10月31日(月)～12月16日(金) ※土日祝日除く
日々の記帳等が出来ていて事前確認を受けた方のみ10月31日から
確定申告期の予約ができます！(確定申告期の予約受付は通常12月1日から開始します。)

申告期(1～3月)は10万円以上の資産取得に関する仕訳の処理やインボイスの説明ができません！ 下記のものをお持ち頂くと申告期の指導時間短縮になります

- ◇今年10万円以上の車等の資産購入や建物等の大規模修繕をされた方
→ 昨年の決算書と新規購入した請求書や下取り価格の分かるもの、ローンの明細等を持参
- ◇ブルーリターンA利用者は入力したデータを持参
※ブルーリターンA以外の会計ソフトの方はパソコンまたは印刷した元帳を持参
(事務局のパソコンとWi-Fiなどのネット環境はご利用できません)
- ◇国民年金、生命保険や地震保険等の控除証明書を持参

会計ソフト『ブルーリターンA』指導会(予約制)

申告期に2回以上来所された方、ブルーリターンAを今年から始めた方、電子帳簿保存の届出を変更したい方は必ずお越しください！

日程 10月17日(月)～21日(金)

令和4年分から電子帳簿保存が変わります！

ブルーリターンAなどの会計ソフト利用者で令和3年分以前に電子帳簿保存の承認を受けている方が、新たに創設された「過少申告加算税の特例の適用」を受ける場合は、令和5年3月15日までに税務署へ「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出書(優良)」を提出してください。

※「過少申告加算税の特例」は、優良な電子帳簿保存に記録された事項に申告漏れがあった場合に、その申告漏れに課される過少申告加算税が5%軽減される措置をいいます(ただし、申告漏れについて隠蔽等の事実がある場合には適用されません)。

Windows8.1をご利用の方へ

Windows8.1をご利用の方は令和5年1月10日にサポートが終了しますので、Windows10またはWindows11へ変更をお願いいたします。

日曜日指導会(予約制)

平日に記帳の確認等に来られない方は開催日1週間前までにご予約ください。(12～4月の開催はありません。)

日程 10月23日・11月20日 指導受付時間 ①9:00 ②10:00 ③11:00 午前中のみ営業

※当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約できません。またご予約のない方は指導できません。

※コロナの影響により指導会が中止となる場合があります。上記以外の日程でも指導会を行っています。

お知らせください！

転居や廃業をされた方、変更のある方は事務局までご連絡ください。税務署への届出も事務局でお手続きできます。退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費がかかります。

指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時 業務終了時間 午後5時 ※土日祝日は休み

年末調整・確定申告指導会の予約について

通常の指導と予約開始日が異なります。下記日程表を確認の上ご予約ください。

日 程 表

【年末調整】 期限：1月20日（金）	予約開始日
12月19日（月）～12月27日（火）	10月20日（木）
1月 4日（水）～ 1月20日（金）	12月 1日（木）
【所得税】 期限：3月15日（水）	予約開始日
1月 4日（水）～ 2月28日（火）	決算準備指導会で確認を受けた方 10月31日（月）
	12月 1日（木）
3月 1日（水）～ 3月15日（水）	2月 1日（水）
【消費税】 期限：3月31日（金）	予約開始日
3月16日（木）～ 3月31日（金）	12月 1日（木）

予約に関する留意事項

- ・会員1名につき1日1回50分の予約になります。複数日、複数回の予約は出来ません。
- ・予約のない方の指導は出来ません。必ず事前に予約を取り、来所ください。
- ・50分で指導が終了しなくても時間延長はありません。指導終了後に次回の予約をすることができますが、申告期限間近は予約が取れない場合があります。
- ・1度で申告が終了するように年内中に記帳指導等をお受けください。なお、決算準備指導会で確認を受けられた方は10月31日（月）から確定申告の予約ができます。
- ・申告期限が近づく3月は予約が集中します。早い時期のご予約、ご来所をお願い致します。
- ・1月4日（水）から確定申告指導が受けられます。
- ・1月20日（金）までは年末調整（給与源泉）指導優先となります。1月23日（月）以降、年末調整指導はできません。
- ・コロナの影響等で申告期限が延長されても、申告会の指導会日程は上記の期間となります。

確定申告に関する質問・相談・確認は年内中にお願いします。

申告時のご相談は、問い合わせや確認に時間が掛かったり、資料が不足して確認ができなかったり、1回で申告が終了せず、後日再来所していただくことが多くあります。
確定申告で聞きたいこと、確認したいことは、確定申告を待たずに申告会へお問い合わせください。

予約受付

①オンライン予約（パソコン・スマホ）

前日の午後3時まで
ホームページから又は
予約用QRコードから



②電話予約

045-442-7201
午前9時～12時 午後1時～5時



会員紹介・会員増強について 組織委員長 福島靖利

日頃、会員の皆様には会の活動に協力して頂き誠にありがとうございます。会員数は令和4年6月末現在3,193名(前年度末比13名減)となっています。毎年300名程の退会者が出ています。

組織委員会としては開業された方やご入会されていない個人事業主の情報が得られました是非ご紹介下さい。本年度も組織委員会は年間獲得目標300件に向かって努力してまいります。また役員さんの店頭に入会案内などのポスターを掲示して頂き協力をお願いしています。厳しい状況ですが、新規に事業を始めた方、記帳や申告で苦勞されている方、その方々に青色申告のメリット、青色申告会をPRして入会に繋がればと考えています。来年の確定申告期には青色コーナーでの勸奨もあります。どうか会員の皆様にもご協力頂き順調な会活動が出来るように致す所存です。宜しくお願い申し上げます。

新会員をご紹介ください！

お知り合いに下記のようなお悩みをお持ちの方はいらっしゃいませんか？

新規に開業された方や未入会の方で、ひとつでも当てはまる個人事業主の皆様に青色申告会への加入のお勧めをお願いいたします。

Q 開業したがこれから何をすれば良いですか？

A 税務署へ開業届や青色申告承認申請書を提出します。

申告会事務所では、これらの書類の書き方をご指導し、書類提出代行をしておりますので、ご自分で税務署に足を運ぶ必要がありません。

Q 帳簿のつけ方が分からないのですが？

A 個人事業主の方に確定申告に必要な帳簿のつけ方や決算の仕方、確定申告書の作成方法等をご指導いたします。ご家族の方でも、ご夫婦一緒でも構いません。また新規開業の方でも分かるまで何度もご指導いたしますのでご心配はありません。記帳指導は何度受けても無料です。

Q 会計ソフトで記帳したい。

A 会員専用の会計ソフト「ブルーリターン A」を販売しております。帳簿から決算書・確定申告書の作成まで出来、そのまま印刷してまたは e-Tax で税務署に申告できます。電子帳簿保存法にも準拠しており、青色申告特別控除65万円への近道です。また操作指導は何度受けても無料です。

他に労働保険や各種共済制度の加入、不動産管理・売却等を検討している方。

※入会希望の方がいらっしゃいましたら申告会事務所までご連絡をお願いいたします。

また、ご紹介された方が入会した場合、クオカード 1,000 円を謝礼として進呈いたします。

一般社団法人 保土ヶ谷青色申告会 TEL 045-442-7201

担当:組織委員会(藤田) FAX 045-442-7251

くわしくは WEB をご覧ください。

保土ヶ谷青色申告会

検索



会員増強にご協力をお願いします！開業された方やご入会されていない個人事業主の方をご紹介します。粗品進呈！

【横浜市からのお知らせ】 給与支払報告書や償却資産申告書は eLTAX で電子提出を！

～給与支払報告書の提出について～

【提出期限】 令和5年1月31日（火）です！

※提出にあたりご留意いただきたいこと※

○ 早期提出のご協力をお願いします。

1月25日頃から提出が非常に集中するため、提出後のお問合せ等に対応することが困難になります。早期提出にご協力ください。

○ 納入書は前年度の納入方法にあわせて送付しています。

横浜市では、個人住民税（特別徴収分）の納入書は給与支払報告書（総括表）の「納入書の送付」欄の記載内容によらず、事業者様の前年度の納入方法にあわせて送付をしています（電子納税をされている事業者様には納入書は送付していません。）。

～償却資産申告書（固定資産税）の提出について～

【提出期限】 令和5年1月31日（火）です！

【よくある質問】

Q. 申告書にマイナンバー・法人番号の記載は必要ですか？

A. 個人の方はマイナンバー、法人は法人番号を記載していただきます。

Q. 当社は横浜市内の複数の区に事業所を持っています。申告書は全市分を1枚にまとめても良いですか？

A. 資産が所在する区ごとに申告書を作成し、全て償却資産センターに出してください。

※申告書への押印は不要です。

【お問合せ先】 横浜市特別徴収センター（財政局法人課税課）

〒231-8314 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階
Tel.045(671)4471

受付時間：8時45分～17時15分

（土・日・祝日・休日・年末年始を除く）

※区役所では受け付けておりませんので

ご注意ください。

横浜市 特別徴収 検索



【お問合せ先】 横浜市償却資産センター（財政局償却資産課）

〒231-8343 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル 5階
Tel.045(671)4384

受付時間：8時45分～17時15分

（土・日・祝日・休日・年末年始を除く）

※区役所では受け付けておりませんので

ご注意ください。

横浜市 償却資産センター 検索



上記書類の提出は、便利な電子申告（eLTAX）をご利用ください！

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス 検索

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、窓口に出向かずに次の納付方法で市税の納付ができます。

・スマホ決済 ・クレジット納付 ・ペイジー納付

横浜市税 納付方法 検索

イベント参加のお知らせ 秋のイベントに当会も参加し、輪投げゲーム（1回50円）をおこないます。お気軽にお越しください！

瀬谷フェスティバル

10月16日（日）10時～雨天決行／荒天中止
旧上瀬谷通信施設

ほどがや区民まつり

10月29日（土）9時30分～雨天決行／荒天中止
県立保土ヶ谷公園



計 報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和四年

木下 トシ子（配偶者）クリーニング業
一月十二日 七十九才 旭区

大森 チエ子（事業主）不動産貸付業
一月十三日 百二才 瀬谷区

木下 人氏（事業主）クリーニング業
四月十八日 八十七才 旭区

三根山 貞夫（事業主）不動産貸付業・税理士
五月二日 七十二才 保土ヶ谷区

村山 真澄（事業主）不動産貸付業
五月七日 六十三才 保土ヶ谷区

大塚 榮（事業主）農業
五月十二日 八十四才 旭区

飯田 淳子（事業主）不動産貸付業
五月十六日 八十八才 瀬谷区

櫻井 三喜男（事業主）農業
五月二十六日 八十八才 旭区

才川 三郎（事業主）不動産貸付業
六月二十二日 八十七才 保土ヶ谷区

高橋 洋子（事業主）不動産貸付業
七月六日 八十四才 旭区

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に
会より弔慰金が給付されます。お近くの班長
または事務局まで早急にご連絡ください。

10月の行事

13日（木） 広報委員編集会議

16日（日） 瀬谷フェスティバル

21日（金） 女性部・青年部合同行事

25日（火） 川崎工場夜景

29日（土） 事業厚生研修旅行

31日（月） ほどがや区民まつり

11月の行事

7日（月） 生活習慣病健診・人間ドック

22日（火） 旭女性部研修旅行

税を考える週間講演会

ご存知ですか？
「中退共」の
退職金制度

国の
退職金制度！

●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

●自治体等独自の掛金補助制度があります。

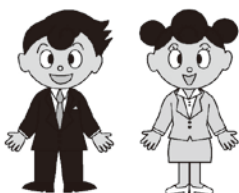
●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから
管理が簡単！

●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入
いただけます。



詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

お気軽にお問合せください

（独）勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03(六九〇七)二三三四
FAX 〇三(五九五五)八二二一

入
場
無
料

税を考える週間 講演会

税を考える週間とは？

皆さんが普段から身近に係わっている税を『知る』だけでなく、税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを目的とし、いろいろな税に関するイベントを行っています。青色申告会が行うこの講演会もその一つです。

日時 令和4年11月22日(火) 開場12時30分 開会13時00分

場所 サンハート ホール (二俣川駅北口 ライフ5階)

1.講演 保土ヶ谷税務署長 千地 雅己 氏

2.アトラクション 中国雑技団・変面ショー



変面とは…

中国各地の伝統劇が発展させてきた技のひとつで、特に四川省に伝わる「川劇(せんげき)」が有名です。役者が劇で舞踊しながら次々と「仮面」を瞬時に変えて喜怒哀楽を表現しています。変面の技術は中国では「国家機密」とまでいわれている程の秘技だそうです。

この技巧は一子相伝でのみ師から弟子に伝えられるそうです。

※会員以外の方も参加できます。ご近所の方、お知り合いの方お誘い合わせの上是非ご参加ください。

当日のお席は事前申込み優先となりますが、事前申込みをされていても、開会10分前までに受付されなかった場合には、当日参加者を入場させるため、ご入場できない場合があります。ご了承ください。

※お申込み締切 11月7日(月) 定員150名

コロナの影響により中止となる可能性があります

お電話又は申込書にご記入のうえ、ご持参いただくかFAXを送信してください。

講演会申込書

申込日 月 日

	氏 名	住 所	電 話	○を付してください
1				会員 ・ 非会員
2				会員 ・ 非会員
3				会員 ・ 非会員

主催 一般社団法人保土ヶ谷青色申告会 TEL 045-442-7201 FAX 045-442-7251